

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和4(2022)年度 第4回 栃木県ケアラー支援に関する有識者等意見交換会
会議の公開について	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開（非公開の理由）
<p>(概要)</p> <p>1 日時 令和5(2023)年3月17日(金) 10時00分から11時55分まで</p> <p>2 場所 県公館 大会議室</p> <p>3 出席者 全16名のうち、以下13名(50音順) 大石委員(会長)、大橋委員、大森委員、児玉委員、齋藤委員、首長委員、 庄司委員、五月女委員、仲田委員、増淵委員、増山委員、山下委員、依田委員</p> <p>4 参考人 1名 自治医科大学医学部 とちぎ子ども医療センター小児科 小児学部 准教授 門田 行史 氏</p> <p>5 議事 (1) 令和5(2023)年度におけるケアラー支援に関する県の施策等について (2) 「栃木県ケアラー支援条例」について (3) ケアラー支援に向けた推進体制の整備について (4) その他 事務局から、令和5(2023)年度における県の施策や、栃木県ケアラー支援条例等 について説明したほか、参考人から、自身の取組について説明を受けた。</p> <p>【意見交換会全体を通しての委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今後、ヤングケアラーの啓発が進んで相談が増えていったときには、スクールソーシャルワーカーの数を今よりも増やすという予定は立てておいたほうが良い。・ ヤングケアラーを生まない家庭や社会という視点も必要だと思うので、啓発など、市民意識の高揚というのが大事。・ ヤングケアラーの問題について、重層的支援体制整備事業が、ケアラーも含めてより充実して、各市町で事業が行われればより良い。・ 家事代行とあるが、これはそういう御家庭にとって使いやすい制度でなければいけない。・ 現場レベルでの行動に結びつく仕組みを検討する実務的な検討体制が今後必要になると思う。・ 一体的に子どもたちをケアできるという体制に変えていただきたいかなというのを強く要望する。・ ケアラー支援というものは包括的に、子どもであれ、若者であれ、大人であれ、包括的な視点を持って支援していく必要があるというメッセージは伝えていきたい。	
問合わせ先	栃木県保健福祉部保健福祉課地域福祉担当 (栃木県ケアラー支援に関する有識者等意見交換会事務局) 電話028-623-3047 FAX028-623-3131